

「雇用施策と福祉施策の連携 による重度障害者等の就労支援」 について学ぶ



新たな可能性を提案できる支援者に！



重度身体障害者が働けるようになる助成金の勉強会です。
障害者就労に興味関心のある方に向けて行います。

J E E Dの助成金と地域生活支援促進事業を活用すること
で、これまで働けないと思われていた重度身体障害等が
ある方の就労の可能性を広げる制度があります。地域の皆
で勉強し、働ける層を増やす取り組みをしませんか？

開催日時

2021年 12月6日(月)
14:00-17:00

開催方法

ZOOMウェビナーによる配信
※申込フォームはこちらです

<https://forms.gle/f45gyVXMQHCEzfJJ7>

※申込締切 令和 3年 11月30日(火)



第一部

制度の概要

【雇用施策】 重度訪問介護サービス利用者等職場介助助成金
重度訪問介護サービス利用者等通勤援助助成金

【福祉施策】 雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業

講師： 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課
厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課

第二部

事例発表

講師： 岡部宏生 氏（NPO法人境を越えて理事長
・職場介助助成金東京都第一号利用者）

お問合せ

千葉市中央区障害者基幹相談支援センター 伊藤・市原

TEL : 043-445-7733 Mail : chuo-kan@cckikan.or.jp

主催： 千葉市基幹相談支援センターネットワーク
千葉県障害者就業・生活支援センター連絡協議会
後援： 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会